

◇◇ ひとり親の皆さんに寄り添って、自立を支援します ◇◇

ひとり親サポーターへ ご相談ください

お子さんが18歳未満のひとり親家庭の方を対象に、ひとり親家庭就労・自立支援センターである「ひとり親サポートよこはま」から、「ひとり親サポーター」が区に出張し、ひとり親家庭の就労や自立支援に関する相談窓口を実施しています。

「ひとり親サポーター」は、就職や自立支援に関する制度などの情報の提供・就業相談を行い、ひとり親の皆さんの自立を支援していきますので、ぜひご相談ください。

★相談内容

ひとり親家庭を対象とした

- ・就労相談や資格取得に関する相談
- ・離婚前後の生活の不安など自立支援に関する相談
- ・就労のスキルアップに向けた、ひとり親家庭向けの各種教育訓練給付金の相談

・離婚後の生活が不安…
・子育てしながら就職活動って
どうしたらいいの… など

★対象

青葉区にお住いで、18歳未満のお子さんがある、ひとり親の方・離婚を悩まれている方

★実施日・時間

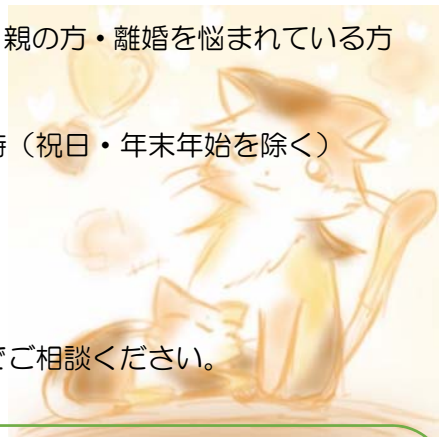
青葉区：毎週火・金曜日 9時～12時・13時～17時（祝日・年末年始を除く）

★実施場所

青葉区役所2階 こども家庭支援課 37番窓口

※ 出張や予約相談で不在の場合があります。

また、予約が優先となりますので、まずはお電話でご相談ください。



★予約・問合せ

青葉区担当サポーター ☎080-6858-4188

（毎週火・金曜日 9時～12時・13時～17時 祝日・年末年始を除く）

※サポーター不在時には、「ひとり親サポートよこはま」に転送されます。

上記以外の日時：ひとり親サポートよこはま ☎045-227-6337

（月～金 9時～17時 祝日・年末年始を除く）

※ひとり親サポーターの制度については

横浜市こども青少年局こども家庭課 ☎045-671-2390

（月～金 8時45分～17時 祝日・年末年始を除く）